

千代田区子育て支援員研修(地域保育コース) 2026年度 ～募集要項～

地域保育コース

- ・ 一時預かり事業
- ・ 千代田訪問型一時保育事業
- ・ 家庭的保育事業・小規模保育事業（C型）

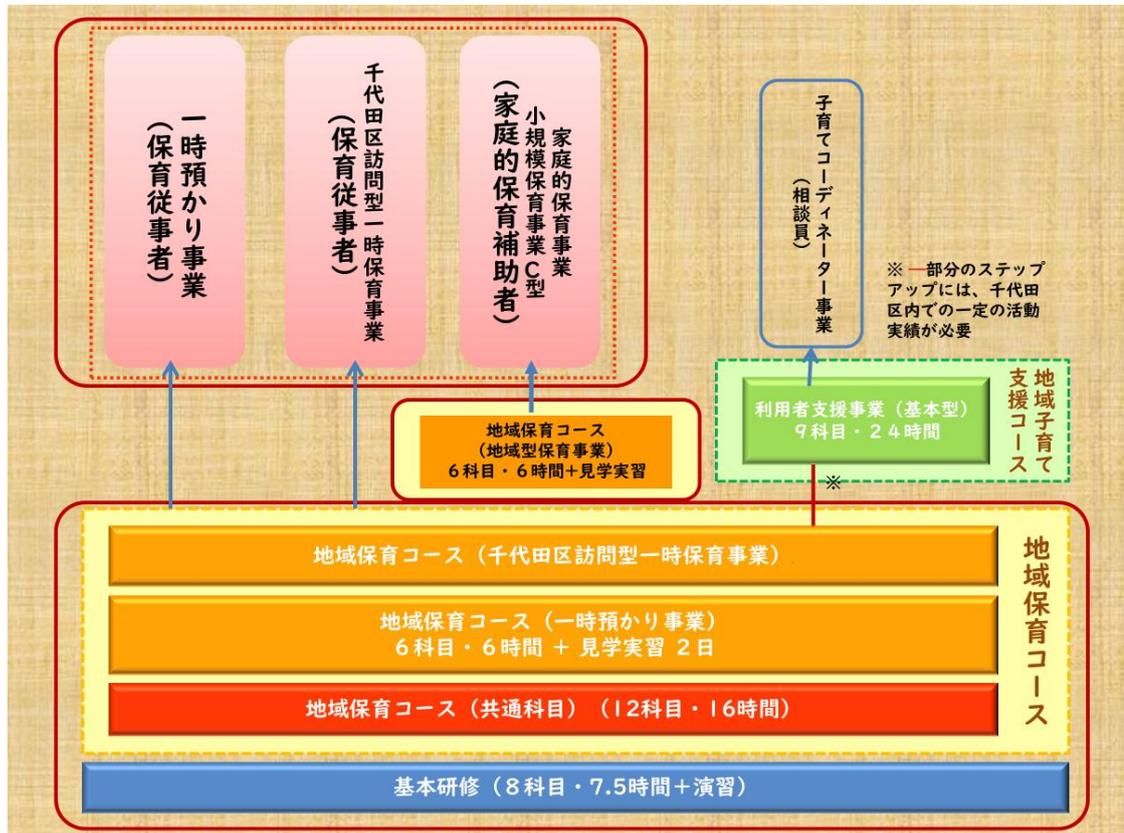
※「地域子育て支援コース」は、今回の研修には含まれません。

NPO 法人あい・ぽーとステーション

どんなコースがあるの？

《 千代田区子育て支援員研修体系図 》

※この募集要項に該当するコースは、地域保育コース で囲んでいる箇所です。



地域保育コース

「一時預かり事業」と「千代田区訪問型一時保育事業」「家庭的保育事業・小規模保育事業（C型）」の保育に従事するためのコースです。

地域子育て支援コース

※「地域子育て支援コース」は、今回の研修には含まれません。

地域保育コース事業での活動経験をもとに、千代田区内の「利用者支援事業（基本型）」に従事するためのコースです。

千代田区子育て支援員研修では、《 地域保育コース（「基本研修」を含む） 》で、子ども・子育て支援に関する基本的な内容を丁寧に学んだ上で、「一時預かり事業」や「千代田区訪問型一時保育事業」で経験をつむことができます。さらに、その経験をもとに《 地域子育て支援コース 》へとステップアップできるようになっています。国の基準に加えて、さらに段階的な学びを深めて、専門性を高める点が、千代田区子育て支援員研修の特徴です。

1. 目的

地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、千代田区で保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または、従事している方を対象として、必要な知識や技能等を修得する「子育て支援員」の養成研修を実施し、支援の確保と資質の向上を図ることを目的とします。

2. 対象者

原則として、区内在住、在勤、在学中、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、**認定後、区内で保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する18歳以上の方**。「あい・ぽーと情報倫理」（下記）を遵守できる方。

あい・ぽーと 情報倫理

- ◆ 著作権・肖像権に関する各種法令を遵守します。
- ◆ Zoomによるオンライン研修等には、カメラをオンにして、実名で参加します。
- ◆ 研修参加のURL・ID・パスワードを、他者と共有したり、SNS等に公開しません。
- ◆ 複数のアドレスを登録して他人に渡したり、他者になりすまして参加しません。
- ◆ オンライン研修の画像を録画、録音すること、またその内容を公開しません。
- ◆ 研修で配布された資料、レジュメ等を他者に再配布したり、SNS等に公開しません。

3. 実施主体

千代田区

※ NPO法人あい・ぽーとステーションが、千代田区と協働で講座運営を実施します。

4. カリキュラム（研修内容）

講座内容は、「最新子育て支援施策の動向」「子どもの遊び」「子どもの発達」「子どもの病気」「保護者支援」等。講座とは別に、見学実習があります。時間数等の詳細については、研修体系図（本要項p1及びチラシ）を参照、または、電話にてお問い合わせください。全日程の講座と見学実習を受けることが修了の必須条件になります。

5. 日程・研修方法（研修媒体）

(ア) 期間：2026年5月15日（金）～2026年7月17日（金）

(イ) 研修方法：対面研修科目と動画視聴科目で構成

※原則、対面研修科目をオンラインで受講することはできません。

6. 参加費用

研修への参加費用は無料（会場への往復交通費及び食事代等は、自己負担）。

なお、その他実費として税込6,700円程度、費用がかかりますのでご了承ください。

（内訳：テキスト代3,000円、普通救命講習教材費1,700円、認定証等発行手数料2,000円）
詳細については、受講決定時にお知らせいたします。

7. 受講申し込み方法

期限までに以下のリンクまたはQRコードからお申し込みください。

[▶▶2026年度 千代田区子育て支援員研修お申込み](#)



※お申し込み後に、本人確認書類として、
公的書類（運転免許証、健康保険証等）をご提示いただきます。

8. 受講申込み期限

申込み期限：2026年4月20日（月）

9. 受講免除

(ア) 「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能です。当該資格の免許証等の写しをご提出ください。

※氏名変更等により免許証等の氏名が異なる方は、戸籍抄本も合わせてご提出ください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。この場合、業務に携わっていることを証明する書類（在籍証明書〔在籍期間や、勤務日数／（週）を明記〕等）をご提出ください。

(イ) 一部免除科目

他の自治体で実施している子育て支援員研修の基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目について、免除可能な場合があります。一部科目修了証書等の写しをご提出ください。

※氏名変更等により免許証等の氏名が異なる方は、戸籍抄本も合わせてご提出ください。

※全科目受講予定の方が優先となります。募集状況によりご受講いただけない場合がございます。

**※ 受講免除を利用された場合、千代田区が交付する「千代田区支援員研修修了証」のみ発行。
NPO 法人あい・ぽーとステーション発行の「子育て・家族支援者養成講座認定証」は、
全科目の受講が必要です。**

10. 見学実習について

・講義に加えて、合計4日間の見学実習を各自指定された場所（「一時預かり施設」「保育所」等）で受講。日程は、研修受講決定後に、研修期間内で調整のうえ、お知らせいたします。

・現在、保育所等に勤務されている方も見学実習をご受講ください。（従事している事業所とは別の事業所にてご受講いただきます。）

・見学実習前に、実習先での結核感染拡大予防の為、胸部エックス線検査の結果ご提出をお願いしております。ご了承ください。詳細につきましては、受講決定後にお知らせいたします。

11. 受講者決定

定員 40 名 テキスト代の入金が確認でき次第、受講決定となります。

受講申込者が定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

12. 修了証と認定証の発行と活動内容の違い

本研修の全科目を修了した方には、以下の証書が交付されます。

・「子育て支援員研修修了証」

修了コース：地域保育コース（一時預かり事業）

※ 千代田区長が交付。子育て支援員研修事業実施要綱（子ども家庭庁）に沿った全国で通用する「子育て支援員研修修了証」

・「子育て・家族支援者養成講座認定証」

「千代田区事業一時保育」や「千代田区訪問型一時保育事業」、「家庭的保育事業・小規模保育事業（C型）」「あい・ぽーと事業（一時保育）」等に従事可能な認定証

※NPO 法人あい・ぽーとステーションが発行する認定証

※講座で得た知識・技術維持の為、3年毎の更新制。更新要件は認定時にご案内します。

13. 単位の留保

本講座において、各々の事情でやむを得ず未履修となった科目がある場合、講座終了後から、**2年間は単位を留保することが可能**です。2年間のうちに、未履修となった全科目を履修することで、修了証書と認定証の交付を受けることができます。

[参考]

2016年度以降、千代田区で継続して子育て支援員研修（年1回）を実施。

（次回2027年度5月 予定）

14. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

15. 注意事項

申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。

16. 本研修についての問い合わせ先

子育てひろば「あい・ぽーと」麹町 子育て支援員研修 千代田区担当

〒102-0075 千代田区三番町7

TEL 03-3556-8471 （受付時間：月～金 午前9時～午後5時）

〔NPO 法人あい・ぽーとステーションとは〕

2004 年から東京都港区南青山で、元区立幼稚園の跡地を活用した、子育てひろばくあい・ぽーとを拠点として、親子が楽しく集うひろば事業の他、全国に先駆けて“理由を問わない一時保育”を実施。同様の施設を 2016 年 10 月に千代田区にも開設。2005 年から「子育て・家族支援者」の養成に注力し、港区・千代田区をはじめとしたいくつかの自治体で既に 1900 人余りの支援者が誕生。施設内外での理由を問わない一時保育やひろばでのコンシェルジュ、ワンストップサービス的に相談に応じる子育てコーディネーター、家庭的保育者等、各地域の実情に即した支援活動を展開。2015 年から厚生労働省認定資格「子育て支援員」のモデルとなる。また、2013 年からシニア世代男性の地域活動支援にも着手。いずれも基礎自治体との緊密な協働体制の下で、相互扶助の理念を地域に展開することを目指した子育て・家族支援活動を実施しています。

【HP】 <https://www.ai-port.jp/>

【受賞】 日本経済新聞社「につけい子育て支援大賞」（2007 年）

内閣総理大臣表彰「子どもと家族を応援する日本」功労者（2008 年）

<理事・監事>（2025 年 7 月 1 日現在・五十音順）

代表理事 大日向 雅美（子育てひろば「あい・ぽーと」施設長、恵泉女学園大学 学長、
地域共生社会推進機構 代表）

副代表理事 宮内 敏雄（子育てひろば「あい・ぽーと」麹町 施設長、
地域共生社会推進機構 副代表）

副代表理事 池田 由記（本法人事務局長）

理事 汐見 稔幸（東京大学 名誉教授）

理事 鈴木 悠二（クレディ・スイス証券株式会社 監査役）

理事 高橋 睦子（恵泉女学園大学 教授）

理事 堤 桂子（元 NHK プロデューサー）

監事 大前 由子（弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士）

監事 松村 正一（税理士法人グラシア 代表社員 税理士・公認会計士）